

取り組み事例のご紹介① ～松川区自治会～

福祉活動の推進組織

民生委員・児童委員、福祉委員、健康推進員及び「ひまわり会」会長で組織する「福祉部」を設置しています。「ひまわり会（※）」は、平成13年2月に、憩いの部屋が松川公民館に完成したことを契機に、地域住民に憩い、集ってほしいと、松川区の地域福祉活動を推進することを目的に組織されたボランティアの会です。

「福祉部」は、月に1回会議を開き、福祉活動の推進方法や自治会内の調整などを協議しています。自治会長も参加するため、自治会内での連携が取りやすいことがメリットです。実行組織として活躍するのは「ひまわり会」で、例えば、高齢者や障がい者を対象としたサロンの開催、子どもを対象とした防犯パトロール、老人会や子ども育成会といった他団体との連携、敬老会など自治会全体行事への参画、市との交流などを行っています。ただし、定期訪問による見守り活動は「福祉部」メンバーが行います。

年末に「ひまわり会」が老人会会員などにお菓子を配達。合言葉は「みんなで、元気一杯、助け合い、支え合い、きずなを、深めよう」



見守り活動の一例

- ①「福祉部」メンバーが、高齢者のみの世帯など、訪問に同意された世帯を対象に、定期訪問や配布物の手渡しを行い、活動の中で相談に応じる必要が出てきた場合は、民生委員・児童委員に繋がります。
- ②「福祉部」メンバーが、福祉部メンバー、消防、交番、市の相談窓口などの電話番号が載ったカードを、①の世帯や老人会会員に配り、電話機の近くに貼ることを推進しています。自分の住所も記載できるので、消防などに落ち着いて住所を伝えられます。
- ③「ひまわり会」を始めとする団体が行事などを開催することによって、人と人との繋がりが生まれ、互いに見守り合っています。

取り組み事例のご紹介② ～星ヶ丘区自治会～

福祉活動の推進組織

みんながいきいきと過ごし“自分のふるさと”と思える地域を目指して、自治会に「福祉部」を設置しています。「福祉部」には、民生委員・児童委員、福祉委員、健康推進員、老人会、独居高齢者を対象に行事などを行うひまわり会（※）、公民館開放サロン及び子育てサロンが所属しています。また、「福祉部」のメンバー（福祉部に所属する各委員および推進員と、福祉部に所属する団体の会長）に、自治会長、自治会副会長及び婦人部長を加えて、月に1回、「福祉連絡会」を開いています。

「福祉連絡会」では、各自の活動の情報交換、子育て支援など地域の福祉課題の支援策の検討、防災部といった他部との連携の協議、夏祭りなど自治会全体行事の「福祉部」内の役割調整等を行っています。何より、みんなで集まり知恵を出し合うことで、それぞれで行っている活動のヒントを得られることは心強く、また、「福祉部」に所属する団体や自治会全体の地域福祉活動の足並みをそろえることも出来ています。

見守り活動の一例

- ①「福祉連絡会」では、「Aさんが物忘れをする」など、気になる人の話題も出ます。聞いたメンバーは、それぞれの活動の中で気に掛けます。
- ②「福祉部」に所属する団体は、食事会、元気教室、旅行、ダーツ大会など、さまざまな取り組みを行い、人と人との繋がりを作っています。
- ③自治会では、隣組長が隣組内の状況を気に掛けることを勧めています。
- ④各活動のなかで、ご自宅に伺いたいと感じた場合は、民生委員・児童委員に伝えられ、民生委員・児童委員が訪問します。また、民生委員・児童委員は、年に1回開催する敬老会の案内を、全員に手渡しで配っています。普段はお会いしない人にも会えるので、安心できます。



大人も子どもも参加できるサロンのダーツ大会

※ひまわり会：多くの自治会に、小地域福祉活動を実践するボランティアグループである「ひまわり会」があります。対象者や活動内容は自治会によってさまざまで、今回ご紹介した2つの自治会も一例です。

他にも、さまざまな自治会が、地域の状況に応じた工夫をされながら、そして地域の特性を活かしながら、地域福祉活動に取り組んでいます。

シリーズ
3回目

地域福祉を推進しよう ～支え合う一人ひとりが主人公～

11月1日号に引き続き第三次太宰府市地域福祉計画の内容をご紹介します。

問い合わせ 福祉課 福祉政策係（☎内線363）

地域福祉とは

地域でともに暮らす人々が、性別や年齢、障がいの有無、経済的な格差などに関係なく、お互いに支え合い、助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるような地域社会を、みんなで築いていく取り組みのことです。

第三次太宰府市地域福祉計画では、「1. 支援につながる仕組みづくり」、「2. 安全安心に暮らすための基盤づくり」、「3. 気軽に参加できる環境づくり」という3つの基本目標を掲げています。

基本目標の「2. 安全安心に暮らすための基盤づくり」では

誰もが安全で安心して暮らせる地域をめざします。また、実現のために、取り組みの柱を掲げ、取り組みの柱のなかに、さらに詳細な取り組みを設けています。



取り組みの柱 (1) 安心して暮らすための基盤の充実

取り組み ①隣近所などでの身近な助け合いをすすめる		取り組み ②小地域での組織的な支援をすすめる	
自分や家族	普段から近所づきあいや地域でのコミュニケーションを大切にしましょう。	自分や家族	地域の組織や団体による見守り活動に可能な限り協力し、活動する人への労いの気持ちと言葉かけを大切にしましょう。
隣近所	日常のちょっとしたことが困難な人へ、隣近所で声をかけ合いながら、できる範囲で協力しましょう。	隣近所	気にかかる人を身近なつながりのなかで支援するために、地域の組織や団体による見守り活動と協力しましょう。
地域の組織や団体	自治会の隣組のなかで、声をかけ合いながら、支え合い、助け合しましょう。	地域の組織や団体	例えば自治会は・・・ ：小地域における福祉課題やその解決に向けた話し合いを行う組織を設置しましょう。 ：支援が必要な人や世帯に対しての見守り活動をすすみましょう。 ：民生委員・児童委員、福祉委員などの限られた人たちに過度な負担が強いられない福祉活動のあり方を検討しましょう。
社会福祉協議会	自治会内の福祉活動に参加し、地域福祉の大切さを啓発して活性化を図りましょう。	事業所	配達時の声かけや異常を感じたときの通報など、見守り活動に寄与しましょう。
行政	地域福祉の大切さについての啓発活動を充実させます。	社会福祉協議会	自治会での福祉課題の解決に向けた話し合いの場や、見守り活動の充実など、小地域福祉活動をすすめるうえで必要となる支援を行いましょう。
		行政	校区自治協議会に、福祉に関する支援についての組織の設置をすすめます。

☺ 左のページをチェック ☺

一例だけを掲載しています。市ホームページに計画全文を掲載しています。

取り組みの柱 (2) いのちを守るための基盤の充実

取り組み ①虐待防止のための支援を強化する		取り組み ②災害時の避難および支援の体制を充実させる	
自分や家族	子どもや高齢者、障がいのある人に対する虐待問題についての理解を深めましょう。	自分や家族	災害情報に注意し、非常持出品、避難経路、連絡方法などを確認しておきましょう。
隣近所	隣近所で気にかかる人がいたら、隣近所で互いに協力しながら、見守りましょう。	隣近所	災害時に隣近所で助け合えるように、日ごろから声をかけ合える関係を築きましょう。
地域の組織や団体	地域活動や行事のなかで、虐待問題について学ぶ機会をつくりましょう。	地域の組織や団体	自主防災組織を設置し、その組織活動を活性化して災害時支援体制を整えましょう。
社会福祉協議会	虐待問題について学ぶ学習の場や機会づくりを充実させましょう。	社会福祉協議会	市内ボランティア団体と連携し、災害ボランティアセンターとしての体制を整えましょう。
行政	地域からの虐待に関する通告に対し、速やかに対応できる体制を築きます。	行政	災害時に必要となるさまざまな対応を想定した防災訓練を行います。